

## 200年祭に燃えるアボリジニー

---- 1988年におけるアボリジニーの現状と問題点 ----

成田弘成

はじめに

オーストラリアは、1988年の今年、建国200年祭を迎え、ナショナル・アイデンティティを自ら定義付け、国家の昂揚を一段と強く求めている。しかし、オーストラリアが自らのアイデンティティを強く叫べば叫ぶほど、彼らの心の奥底から浮かび上がってくるのが、アボリジニーの問題である。オーストラリア人にとって、アボリジニーの問題は、彼らのアイデンティティを確立するためにどうしても解決しなければならないテーマといえる。

オーストラリアの歴史200年の中で、アボリジニーは虐待された民族であることを容易に認める白人は多い。しかし、アングロ・ケルト系の白人が、自分達の文化の他に、アボリジニーの文化も存在していることに気が付いたのは、ようやく最近になってのことである。歴史学者マニング・クラークの言葉でいえば、「やつとこのことで、白人の良心は目を覚ましたところであり、1788年以來のアボリジニーの状況がオーストラリアの大きな恥となって現在に至っていることを白人は認めている。その恥を取り除くことがオーストラリアのすべての人間に係わっている。白人は、今、裁判にかけている (Minning Clark, 1988:11)」。

200年経った今、オーストラリア人がやつと身近にあったもう一つの文化に気がついたとは、奇異な感じを受けるけれども、それほどにオーストラリアを支配してきたアングロ・ケルトの文化が強かったというべきであろう。オーストラリアの歴史の中で、アボリジニーはいつか消えゆく民族と考えられていた。しかし、オーストラリアが白豪主義を捨て、多文化主義国家をスローガンに掲げなくてはならない現状で、1%のマイノリティとしてアボリジニーの文化を見直すことは、自然の成り行きかもしれない。しかし、これはアボリジニーの側からすれば余りに遅すぎた過程であろう。オーストラリアの白人達が「人間の鏡」を見る機会は、なにも建国200年祭である必要はなかったはずである。

本稿は、アボリジニーの現状を論じつつ、多文化主義国家としてのオーストラリアの苦悩を浮彫りにしてゆきたい。1%のマイノリティに苦悩するオーストラリアの社会的・文化的特質が少しでも理解されれば、幸いである。

## 1. 1%のマイノリティ

周知のように、アボリジニーはオーストラリア原住民に対する呼称である。しかし、その場合、純血のアボリジニーだけではなく、パート・アボリジニーとよばれる混血も含んでいる。そして、しばしばトレス海峡島嶼民も含みえる。

彼らの起源については定かではないが、少なくともヨーロッパ人が初めて入植した1788年当時、約30万人のアボリジニーがいたといわれている。しかし、彼らの人口は一時6万人まで減少した（タスマニア島では絶滅した）。1970年代にようやく10万の数を回復し、最も最近の1986年度人口調査で20万人を達成した（正確には、1986年度のアボリジニー人口は206,104人であり、トレス海峡島嶼民を含めれば、227,644人であった）<sup>1)</sup>。オーストラリアの全人口が約1600万人だから、アボリジニーは1%を僅かに上回るほどの比率しかないマイノリティなのである。しかし、歴史的に見れば、最近の10年間の人口増加率は非常に著しいものがあり、かなりの人口回復を遂げているといえる。

例えば、大都市シドニーのあるニュー・サウス・ウェールズ州では、アボリジニーとトレス海峡島嶼民の人口は、近年5年間において66.9%という大幅な増加を示した（1981年の35,367人に対して、1986年は59,011人を数えた）。州の人口増加率が5.4%にしか過ぎないのに対して、この数字はアボリジニーの何を一体物語るのだろうか。人口増加は、オーストラリア一般の傾向と一致するにしても、こうした大幅な増加率は、主として人口手続の修正の他にアボリジニー自身の自己認知の増加によっている。つまり、今や多くのアボリジニーは誇りを持って自分達をアボリジニーと認め始めているのである。

アボリジニーの人口増加が、そのまま彼らの生活向上を意味しているとはいえない。依然悪い健康状態及び非常に高い失業率など、アボリジニーが白人達より悪い生活状況に置かれている数字を示すことは、簡単なことであるからだ。むしろ現状を正しく理解する為

には、著しいアボリジニーの人口増加の中に、彼らの生活の改善だけではなく、彼らのアイデンティティの自覚が生まれてきていることを素直に認めるべきであろう。

言語に関しても、各部族が独自の言葉をお話す状況にあつて、アボリジニーの連帯は著しく妨げられてきたが、最近クリオールとよばれるアボリジニーの英語が急速に発達している。特に、ノーザンテリトリーやクイーンズランドで目立って発達しているこの言語は、メラネシア・ピジンに類似し、アボリジニーの言語に関連した文法構造を形成し、アボリジニーの最近の連帯に一役買っているものと推察される。

オーストラリアの建国200年祭にあたり、ますますアボリジニーのアイデンティティは昂揚し、彼らの主張は激しさを増しているようである。今年1月26日のオーストラリア・ナショナル・デーには、約1万5千人のアボリジニーがシドニーに集結し、抗議のデモ行進を行った。単にシドニー周辺のアボリジニーが集まったのではなく、遠方地域から多くの違った部族の者が統一的な抗議を行ったことに意義があつた。白人にとって祭りの年は、アボリジニーにとって「喪の年」なのである。しかし、200年祭はアボリジニーにとって苦痛を叫ぶ絶好の機会である。現職のアボリジニー問題大臣もまた200年祭の式典をすべてボイコットするというアボリジニー支援の発言をして、大きな反響を呼んだ。

今年中、アボリジニーの主張が強くこだますることは疑いない。しかし、アボリジニーの抗議がオーストラリアの建国200年祭を機に強まったと単純に解釈するだけでは不十分である。オーストラリアのナショナル・アイデンティティとアボリジニーのアイデンティティの間には一種の相関関係があることを理解すべきではないだろうか。呼べばこだまする「山びこ」のように、アボリジニーが自主管理或いは自主決定といった自立へのスローガンを叫べば叫ぶほど、オーストラリアの多文化主義(multiculturalism)という国家的スローガンも同時にこだましてくるからである。オーストラリアにとって、アボリジニーが1%のマイノリティとして自立してくれた方が、多文化主義国家としての面目を保つには好都合である。アボリジニーの抗議が、オーストラリアのアイデンティティを昂揚させる為の「薪」として燃えているように見えてならない。「失われたアイデンティティ」を回復しようとしているのは、なにもアボリジニーだけではなく、多くのオーストラリア人もまたそうであることを理解しておくことが必要である。

## II. 同化主義と多文化主義

オーストラリア人がアボリジニーに対する態度は、基本的には同化主義である。現在、多文化主義の普及により、アボリジニーの自立を促す政策が求められているけれども、戦後のアボリジニー政策とよばれるものの背景には同化主義が一貫して存在していた。

同化主義或いは同化政策は、その言葉の通り、アボリジニーを白人社会に同化・吸収することであつた。正確には、第二次世界大戦以前から押し進められていた政策ではあつたが、具体的に大きな成果を残したのは戦後から1950年代であつた。この頃から、アボリジニーの人口は次第に回復に向かい、特に「パート・アボリジニー」とよばれる混血のアボリジニー人口が急増した。アボリジニーの住居や健康問題にも注意が払われるようになったのもこの頃からであり、彼らの人口下落を抑制するのに役立った。

しかし、1960年代後半から、政府の政策は、アボリジニーの自立をめざしたものに変わり始めた。同化政策は、アボリジニーの強い抵抗に遭い、彼らのアイデンティティを無視したものであつたという反省を促したからである。現在の「自主管理政策」は、すべてのアボリジニーは自らの将来を決定する自由を有し、同時に民族的アイデンティティと伝統的生活様式を保つ権利があることを強調し認めている(1980, Department of Aboriginal Affairs)。すなわち、この政策はアボリジニーの自主独立をオーストラリア政府が尊重する点で依然の同化主義とは異なることを印象づけている。アボリジニーへの援助は、1967年頃から実質的に増加し、様々な分野に特殊なプログラムが生まれ、アボリジニーの生活改善が図られてきたといえる。

確かに、1980年代の自主管理政策において、アボリジニーへの援助は増えた。例えば、1982-3年の政府によるアボリジニー問題への支出は2億9900万ドルであつたが、1987-88年の支出は6億7160万ドルに倍増している。さらに過去を振り返れば、大変な増加であろう。自らアボリジニー出身者であり、アボリジニー問題省の高官であるチャールズ・パーキンズは、このような政府によるアボリジニーへの支出の増加が、健康、家、雇用、教育の分野で飛躍的に伸びていることを、自主管理政策の成果として認めている2)。

こうしたオーストラリア政府のアボリジニーに対する軟化を促し

たものが、同化主義に対するアボリジニーの強い反発であったことは改めて強調されるべきであろう。同化に対する反発が、アボリジニーの問題を明確にし、彼らの抗議を一層強いものにした。ケネズ・マードックがノーザンテリトリーの状況を例に、いかにアボリジニーが同化政策のおかげで身に付けた白人の戦術（例えばストライキ）を駆使し白人に抵抗したのかを説明している（1982:19-30）。依然、部族間の対立がアボリジニーの統一的な抵抗を阻んではいたけれども、アボリジニーが彼らの抗議内容を現実化し彼らの抗議を有意義にしたのは、まさに同化への強い反発であった。アボリジニーへの対処に、オーストラリア政府が多額の支出を迫られたのは明らかなことである。

しかし、実質的な支出の増加を促したのは、現在の自主管理政策を支える多文化主義のイデオロギーであろう。1970年代に普及したこの考え方は、アボリジニーを含め、少なくともオーストラリアにおける多数のマイノリティに影響を与えた。白豪主義を捨てたオーストラリアが、多文化主義の国家を目指し、遠い将来の同化を企む時、同時に各マイノリティのアイデンティティの権利が保証されねばならない。アボリジニーを始め、移住してきた多くの民族集団のアイデンティティを守るため、この頃から政府によるこの面での支出は増大したといつてよい。

しかし、自主管理政策を支える多文化主義或いは多元主義（pluralism）等の考え方は、しばしば現実に矛盾するイデオロギーである。すなわち、多元主義がオーストラリアの政治システムの主要な特徴であると共に、多くの批判があることは周知のことである（Jenkins, 1984:150-151）。理論上、多元化された色々な集団による自由な競争の世界が展開され、極めて民主主義的な政治が予想されようとも、現実の世界には支配-被支配の集団関係が存在しているといえることができる。したがって、オーストラリアの高名な歴史学者であるジェフリー・ブレイン教授<sup>3)</sup>が地域的な「ゲットー化」が多文化主義の所産であると非難する時<sup>4)</sup>、容易に同化され難い民族アイデンティティに対するオーストラリア（アングロ・ケルト）社会の苛立ちを感じないわけにはいかず、オーストラリアの支配集団にまだ根強い同化主義の影を見ることができる。

特に、アボリジニーに対するオーストラリア人（白人）の立場は少なくとも同化政策の時期から良き「後見人」であることが強調されてきた。しかし、バブア・ニューギニアの場合とは異なり、オーストラリアの聖なる義務がアボリジニーの「独立」を目指したもの

ではないことは事実であろう（トレス海峡島嶼民の独立運動もまたオーストラリアの意志とは相反するものでであろう）。オーストラリア人の政治的思考の中で、アボリジニーの独立とは政治的グループとしての自立を意味し、多くの確立されたマイノリティの一つに組み込まれるものなのである。それが、いわゆるオーストラリアの多文化主義であり、政治文化であろう。この理念が、アボリジニーの要求する具体的な独立（つまり自分の土地に自治政府を確立すること）とは全くかけ離れていることはいうまでもない。

### Ⅲ. アボリジニーの現代における諸問題

アボリジニーの問題は、彼らの生活全体水準が白人と比べて著しく低いという認識から、すべて出発している。「アボリジニーの平均寿命はオーストラリア人より20才少ない」とか、「アボリジニーの幼児死亡率は非アボリジニーの3倍である」といった健康問題から、「アボリジニーの囚人率はオーストラリア人の16倍である」という法律的な問題まで、非常に多岐に富んでいる（Department of Aboriginal Affairs, 1987）。しかし、1987年度のアボリジニーに対する国家予算は、先にも述べたように、6億7160万ドルであったが、その主な経費は、失業問題、拘留死の問題、住居問題、メディア導入という問題などに当てられてた。確かに、これらの問題がすぐに対処されねばならない問題であろう5）。

ここでは、以下、アボリジニーに対する国家予算の半分を占める失業問題と既に大きな社会問題となっているアボリジニーの拘留死の問題、そしてアボリジニーの都市居住問題に焦点を絞って、現代のアボリジニー問題を検討する。

#### 1) 失業問題：働かない若者

アボリジニーの失業問題は、単にアボリジニーの失業率が白人の6倍も高いという数字の問題ではない。むしろ、若い世代のアボリジニー達が働く意思をなくしているという事実によってより深刻な問題となっているのである。

クイーンズランド州のオウルクンにおけるアボリジニーの場合を例として挙げてみよう6）。現在約1千人のアボリジニーと50人の白人が住む町オウルクンは、牧畜に適した所である。ヨーク岬のど

こよりも多くの水があり、古いミッション・システムの下に、安いアボリジニーの労働力を使って、この地域の牧畜産業は一時の成功を収めた。しかし、1970年代に入り、牛肉価格の低下、あるいはアボリジニーへの十分な手当が必要となる状況の変化に伴い、この産業は叩きのめされた。悪い条件として、ミッション・システムから新しい評議会システムへの移行を招いた連邦政府とクイーンズランド州政府の対立があった。現在この新しいシステムの下に、一つの会社が設立され、白人マネージャーの手で牧畜産業の復興が遂げられつつあるところである。

オウルクンの牧畜産業は、先に述べたように、連邦政府がアボリジニーの自立を目指した政策を取るようになった時期から、大きな変化を受け、さしずめ時代の波にのまれた感がある。オーストラリアの経済構造の変化もさることながら、アボリジニー自身による経済的および政治的自立が殆ど成功しなかったことにその主要な原因があると考えられる。第一に、評議会システムはアボリジニー達によって運営されるものであるが、牧畜産業を実際に復興させているのはそのアボリジニー達に雇われた白人達であった。いい換えれば、会社はアボリジニーによって所有されているが、その運営は白人の手に任せられているのである。この状況の背景には、働かない若いアボリジニー達の問題がある。もはや技術を持ったアボリジニー達は働けないほどに年を取っている。しかし、若いアボリジニーは失業手当をあてにして、酒ばかり飲み、働く意欲を持っていないかのようである。本来アボリジニー達自身が運営すべき会社で、白人によって動かされているのは、こうした事情による。

第二に、特にクイーンズランド州の場合に目立つことではあるが、連邦政府と足並みを揃えて、アボリジニー問題に対処していないことにも、大きな問題があった。特に1970年代後半、クイーンズランド州と連邦政府はオウルクンをめぐって真つ向から衝突した (Netheim, 1981:8-14)。1970年代において連邦政府は自主管理政策に向けての行動を開始し、アボリジニーの要求通りに土地を与え、彼らの自立を図ろうとした。その具体的成果が、ノーザンテリトリーの「アボリジニー土地権法」である。この法令によって、ノーザンテリトリーの五分の一がアボリジニーのものとなった。連邦政府は、他の州にこうした法令ができないまでも、少なくともアボリジニーが彼らの土地を獲得できる援助を行う方針でいた。クイーンズランド州の場合、アボリジニーの保留地さえ、州が管理しようとしていたのだから、連邦政府との対立は必然的であったといえる。

オウルクンのアボリジニーは、連邦政府の援助による土地購入をクイーンズランド州の大臣によって阻まれることに、しばしば抗議し、さらに1978年に、クイーンズランド州がアボリジニーの保留地を州の管轄に置く宣言を行った時、1300人を越えるアボリジニーが抗議のために立ち上がった。再三の交渉の末、連邦政府とクイーンズランド州政府は、「地方自治法（アボリジニー所有地法）1978」の発令で合意に達した。この法令により、オウルクンおよびモーニントン島はシャイヤ（Shire）とよばれる新しい評議会システムによって管理されることになったが、これはアボリジニーと連邦政府の側に大きな不満を残すことになった。なぜなら、たとえシャイヤの評議会によって多くの決定が行われようとも、州政府はそれを無視する権限を有することができ、アボリジニーは自主管理を行えるほどには自由ではなかったからである（マードック、1982: 41）。

アボリジニーは落胆し、だから酒を浴びるほど飲むのだと簡単に結論づけることはできない。しかし、次のアボリジニーの拘留死問題と同様に、アボリジニーを落胆させ、抑圧している社会的状況を深く理解しないかぎり、アボリジニー問題といわれるものは容易に解決されないだろう。「働かない若者」は、オーストラリア一般の問題である。しかし、アボリジニーの場合、「働けない若者」であることも確かである。まだ約1万人以上の子供達（5-15才）が正規の学校教育を受けていないといわれているし、またアボリジニーの雇用そのものが差別的であり、一時的、季節的であるからだ。

特に、オウルクンの例のように、アボリジニーが州政府によっていわば政治的な檻の中に入れられている所では、尚更、酒を飲みたい若者に「飲まなければならない訳」を作っていることになる。アボリジニーの失業率は、1970年始め以来3倍と「逆に」増えており、国の失業率の約6倍ともなっている。

## 2) 拘留死問題：社会的抑圧の存在

今、アボリジニー問題の代名詞となっているのが、アボリジニーの「拘留死（Deaths in custody）」と云ってよい。1980年から今年に至るまで、約100人のアボリジニーが警察に拘留中に死んだ（最近の1年間では、約20人近くが死んでいる）。この状況を重く見た政府は、昨年1987年、ローヤル・コミッションに調査を命じ、多額の調査費用を投じた。



ローヤル・コミッションの活動は、昨年11月12日から正式にキャンベラで始まっている。オープニングの挨拶で、この調査活動の中心人物であるミューアヘッド判事は、63の事件が調査されると述べたが、その後の調査でアボリジニーの拘留死事件はさらに多いことが判明した。その数は120ぐらいにも上るようである<sup>7)</sup>。聴問(hearing)は各都市で行われ、既にアデレード、シドニーでは開始され、5月には西オーストラリアのバースが予定されている。

すべての事件は、現在審議中である。しかし、すべてのアボリジニーの死に関し、自殺かどうかという問題が取り調べのポイントとなっている。例えば、アデレードでの審議の対象となったキングスレイ・リチャード・ディクソン(Kingsley Richard Dixon)の場合もそうである<sup>8)</sup>。彼は19才のアボリジニーであり、昨年7月9日アデレードの刑務所で首を吊って死んだ。事件当夜、彼は強いマリファナを吸っていたといわれ、それが原因で自殺を図ったのだと考えられる。しかし、本来なら麻薬の影響下にある囚人は24時間監視されるはずであり、その処置を取らなかった刑務所の監守への疑惑も強い。監守は、アボリジニーの囚人をまるで犬や腐ったりんごのように扱ったという。ディクソンが収容された刑務所は近代的衛生施設を持たず、囚人はトイレとしてバケツを使用していた。

また、ディクソンは仲間の囚人に脅かされていたとか、性的な快感を味わうために首を絞めたという意見もある。色々な疑惑がディクソンの死に付きまとい、本当に自殺なのか、あるいは自殺なら何故彼は自殺に追込まれたのか、容易に答えられない。ただいえることは、沢山のアボリジニーが警察に何らかの理由で捕まえられ、悪い収容施設の下で「自殺」を図っているということだけである<sup>9)</sup>。

疑惑を提出している別の例では、エディ・マリー(Eddie Murray - 21才)の事件がある(Wilson & Scandia, 1987)。彼は、ニュー・サウス・ウェールズ州のウィ・ワー(Wee Waa)という町で、1981年6月12日に警察に拘留中死んだ。父親の証言によれば、彼の血中アルコール濃度は0.3%もあり、自分で靴の紐も結べないほどだったという。しかし、警察は、彼は毛布を破り、輪縄を作って、監獄の鉄格子に結んだと主張している。彼の事件は、今年2月29日からシドニーに於いて審議されているところである。

オーストラリア犯罪研究所のポール・ウィルソン博士らによれば、特にアボリジニーの拘留死の大半はクイーンズランド州と西オーストラリア州に発生している(Wilson & Scandia, 1987: 31)。いわゆる自殺が社会的抑圧の結果ならば、これらの州ではアボリジニー

への抑圧が特に強いと考えられよう。クイーンズランド州は、先に述べたように、連邦政府に対立する州として目だっており、特に西オーストラリア州と共に反アボリジニー感情の強いところとして知られている<sup>10)</sup>。オウルクンのようなクイーンズランド州のアボリジニー保留地では、殺人や襲撃事件が非常に多発していることもその現れの一つであろう<sup>11)</sup>。一方、西オーストラリア州は、最もアボリジニーの囚人率が高く、アボリジニーは州人口の2.7%に過ぎないが、囚人全体数の32%をアボリジニーが占めている。

それから拘留中に死んだアボリジニーの特徴として、彼らの年齢が非常に若いことも挙げられる。年齢が分かっている60の事件のうち、24人が20代であり、15人が30代、9人が20才以下であった。そしてすべての事件のうち、6人だけが女性であり、その殆どが男である事実を考え合わせれば、すぐに、若いアボリジニーの男が首を吊る傾向にあることが分かる。つまり、「働かない若者」が「酒」を飲み、警察に「拘留」され、「首を吊る」。アボリジニーの若い世代は、自殺という行為によって、社会の抑圧に敏感に対応しているといえるのだろうか。アボリジニーの死は、彼らの「失われたアイデンティティ」を象徴する事件である。自殺こそ、彼らにとって自主決定の最後の手段にちがいないが、そこまで彼らを追込んでいる深刻な状況が理解されねばならない。今、卒急の対応が求められている。

最後に注意しておきたい点は、拘留死の言葉の意味についてである。基本的に、今まで使用してきた拘留の意味は、「警察での拘留 (police custody)」と「監獄での拘留 (prison)」の両方を指していた。しかし、前者が後者よりも多くの事件を引き起こしていることに、アボリジニーの死の特徴があり、拘留死の言葉を使用する理由がある。つまり、警察 (拘留場) でのアボリジニーの扱われ方が問題視されるのである。アボリジニーはフェアに扱われているのかという問題と関連づけて考慮されるべきであろう。この問題にはアボリジニーの慣習法に対する認識不足も含まれている。しかし、オーストラリア法律改正審議会 (Law Reform Commission) は、単なる法律の改正よりも、アボリジニーの経済的条件、社会的条件、教育条件の改善が重要だと結論付けている (1986・37)。

### 3) 居住問題：残存する同化政策

アボリジニーにとって、住宅不足も深刻な問題である。1985

年9月に行われた調査によると、まだ1万7600戸の住宅が不足しているのが分かった (Department of Aboriginal Affairs, 1987:72)。この状況は、オーストラリア政府による多くの援助にも拘らず、10年前と変わらない住宅不足を示しているように思われる (鈴木, 1986:112-119)。大部分のアボリジニーは、まだ標準以下の家や一時的なシェルターに住んでいるといわれる。

実り少ない政府の居住政策の原因は、一口でいえば、同化政策の継続にある。ゲッター化を嫌うオーストラリア政府は、特に都市部において、アボリジニーの家族を散在させる方針を取ってきた。「一つの通りに一軒のアボリジニー家族」を目指す政府の居住政策は、例えば、シドニーでは多くのアボリジニーの家族を都市部から西側地域に強制移動させてきた<sup>12)</sup>。かつて1960年代には3万5千人ものアボリジニーが住んでいたシドニーのレッドフォーン (Redfern)には、現在その周辺部を加えても1万人程度しかいない。パラマッタ (Parramatta) 以西の郊外に約2万2千人のアボリジニーが移り住んでいる。シドニーにおけるアボリジニーの人口は3万5千人ぐらいだから、およそその三分の二がシドニーの西側地域に住んでいることになる。

しばしばレッドフォーンの町は、アボリジニーのゲッターあるいは戦争ゾーンとかよばれ、都市中心部に位置しながら、白人の訪れない町として有名になった。しかし、この町はギリシャ人、レバノン人、イタリア人などが入り混じった町でもある。近くには、シドニー大学があり、学生達はその付近を歩いている風景もよく見掛ける。現実以上に、レッドフォーンの町はゲッターとしてオーストラリア人に恐れられる存在になってしまっている。多文化主義社会をスローガンにしなが、まだ多くのオーストラリア人は白人以外の集合化を嫌い、同化政策にこだわっているといえる。

「一つの通りに一軒のアボリジニー家族を住まわせる」居住政策によって、多くのアボリジニーの家族は孤独の中にある。白人達が考えるほどに、アボリジニーが社会の中に溶け込み、社会的混合を果たすことは容易ではない。集団を重視するアボリジニーに、白人同様の個人主義を強調することは、彼らの民族的なアイデンティティを否定することになる。同化に対するアボリジニーの反発を知っているオーストラリア政府が、現在あえて同化政策を口にするのではない。しかし、アボリジニーを分散させることによって、それも都市の郊外に移動させることによって、多くのオーストラリア人は安心するのである。

メルボルンでも、同じことが起きている。確かにメルボルンにはゲッターとして知られる場所はないが、比較的多くのアボリジニーが住むフィッツロイ (Fitzroy) から都市の郊外にアボリジニーの移動が行われている。

しかし、こうした都市内部の強制的移動が、アボリジニーに受け入れられる道理はない。アボリジニーの居住政策は目に見えない同化として、アボリジニーには陰険に感じられる。オーストラリアが真に求めているのが、「一つの通りに一軒のアボリジニー家族が住む」ことではなく、「一つに通りに色々な民族の家族が住む」ことだと理解した方が、多文化主義社会のオーストラリアらしい。けれども、それが建設的な都市計画の中でどのように取り入れられるかは大きな疑問であるし、そうしたインターナショナルなものへの理想は各民族集団の矛盾と対立を引き起こしかねない。オーストラリア政府が強引にインターナショナルな感覚で理想論を強調したところで、それは単なるアボリジニーへの押し付けであって、彼らを失望させるだけであろう。

#### IV. アウトステーション運動：脱出への道

多くのアボリジニー問題は、多くのアボリジニーの苦悩を容易に想起させる。しかし、苦悩すると同時に、彼らは自らの生きるところが彼らの伝統的土地であることに気がついた。「大地」がアボリジニーの生きる根源であると改めて悟った時、彼らの帰郷は始まった。現在、アウトステーション運動と広く知られるものである。この運動の根底には、抑圧されようが、生き続ける文化のダイナミズムが流れている。

「アウトステーション (outstation)」は、本来小集落を意味する言葉であるが、アボリジニーの伝統生活への帰還を同時に示唆している。したがって、この言葉には、希望の響きがある。アボリジニーにとって夢の時代 (ドリームタイム) を語る場所は、彼らの聖地がある大地に違いない。彼らの帰郷は決して目新しいものではなく、約20年前にノーザンテリトリーの一部で始まった<sup>13)</sup>。しかし、アウトステーションの数は、1980年代に著しく増加している (1981年には165であったものが、1985年末には400から500ぐらいの数に増えている)。自分の土地から保留地に強制的に移動させられたアボリジニーが、再び自分の土地に帰るということはごく

当たり前のことであるが、それは彼らにとっては白人への抵抗を意味している。つまり、アボリジニーは多くの犠牲を払って、自分の故郷に帰ろうとしているのである。

「下院アボリジニー問題常任委員会（以下、H R S C A Aとよぶ）」は、1987年にこのアウトステーション運動の調査報告『故郷への帰還（Return to country）』を発表し、十分にこの運動の意義を認め、オーストラリア政府にその支援を勧告した。H R S C A Aは、アボリジニーと土地との結び付きを強調し、アウトステーションの用語よりも、故郷（ふるさと）を連想させる「ホームランド・センター（homeland center）」という用語を使用した<sup>14</sup>。殆どの場合、アボリジニーは自分（の部族）の土地へ帰るのであって、自分の土地が既にない場合、同じ親族関係の者を頼ってできるだけ自分の土地の近くに住もうとする。たとえ彼らの故郷が辺境の地であろうが、伝統的生活を求めるアボリジニーにとって、祖先の土地こそ最も重要といえる。

今、新しい集落が、沢山の場所に作られ始めている。それも平均20人から50人ぐらいまでの大家族が、保留地から何百キロと離れたところに小集落を作るのである。H R S C A Aによれば、そのようなアウトステーションの集落は、オーストラリアの中央部とトップ・エンドとよばれる北部に集中している。州別に観れば、ノーザンテリトリーに414のアウトステーション（6,665人）、西オーストラリアに71（1,542人）、南オーストラリアに82（851人）、クイーンズランドに13（480人）が集まっている（1987:281-303）。全体として、約600のアウトステーションに約1万人のアボリジニー達が住んでいることになる。

帰郷したアボリジニーが、伝統的狩猟採集生活を行っていることは、明らかである。例えば、ノーザンテリトリーにおける113のアウトステーションが調べられた時、71（63%）が永住的な住居であったが、20（18%）は乾期のみ住居であり、22（19%）は時折使用されるだけのものであった（1987:25）。したがって、アウトステーションに人がいない場合も珍しくないのである。季節や儀礼などの条件によって、アボリジニー達は彼らの聖なる土地を伝統的に移動していると考えられる。

しかし、アボリジニーが昔の生活を志し、いかに伝統的なアイデンティティを求めようとしても、ヨーロッパ文化の影響を既に長く受けてきた彼らが、昔そのままの生活をすることはできない。アウトステーションでの生活は、ヨーロッパの文化と技術を必要として

いる（1987:23）。新しくアウトステーションの生活を試みるアボリジニーは、まず水の供給、シェルターのような簡単な住居、交通の便などの施設を造るために、資金を得ることから始めなければならない。西オーストラリアのある部族は、アボリジニー問題省から15万3000ドルの基金を受け、井戸、店、滑走路などの施設を造った（15）。しかし、たとえ施設が完成したところで、それを維持する問題とか、医療及び教育の問題が残っている。

H R S C A Aは、アウトステーションの存続に政府の援助が不可欠であることを指摘するけれども、それが根強く発展して行くものと展望する（1987:70）。しかし、この理由には色々なことが挙げられるが、次の二点に絞って説明されるものである。第一の点は、先にも指摘したように、この運動の根底にはアボリジニーの祖先の土地に対する強い愛着があるからである。彼らにとって聖なる土地との別離は、彼らの死を意味する。この運動の初期には、多くのアボリジニーの長老は彼らの聖地の世話をすために戻ったのである。儀礼の復活が、アウトステーションでのアボリジニーの生活に現在大きな精神的安らぎを与えているといわれる。第二の点は、アウトステーションが「老人達の運動」から「若者達の運動」に現在変わってきていることにある（1987:30-33）。アウトステーション運動の初期、それを支えてきたのは長老達の土地への強い愛着であった。しかし、約20年を経た現在、奥地のアウトステーションにも沢山の若者達が住むようになってきている。H R S C A Aは、比率にして若い世代（0-15才）は少なくとも30-40%以上を占め、こうした均衡の取れた人口構成がアウトステーションの長期的発展につながると説明する（1987:32）。

H R S C A Aによる資料と説明は、アウトステーションのこれからの発展をかなり楽観的に我々に示しているように思われる。しかし、アウトステーション運動は、ネガティブなところ（アボリジニーへの抑圧）から出発していることを忘れてはならない。アボリジニーの若者が、町よりもアウトステーションの奥地を選択する必然性は、H R S C A Aが予想するような奥地への施設の増加などによって生まれてくるのではなく、町の生活に対する失望というべきであろう。次第に増加するアウトステーションを、同化への反発と考えるのか、或いは近年の自主管理政策の成果と考えるのかは、立場の相違に基づくものである。しかし、アボリジニーは白人と分離して初めて生活の喜びを感じていることだけは、確かな事実である。彼らの運動は、土地とのつながりの再認識から、再び力強いものと

なっていく。

## V. 協定：2000年祭におけるオーストラリア政府の対応

建国2000年祭に際して、オーストラリア政府のアボリジニーに対する姿勢は、今まで以上に積極的である。そう感じさせる二つの政府の提案がある。一つは、「協定 (treaty)」という概念によってアボリジニーとの交渉を未来に向け提示したことであり、他は、アボリジニーを先住者と形式的に認める序文から始まる新しい行政改革法案の提出である(16)。これらの実現によって、何が変わり、以前の諸問題はどのように改善されるというのだろうか。アボリジニーの受け取り方は、むしろ冷ややかである。

1987年5月、当時のアボリジニー問題大臣は、アボリジニーと将来の協定を結ぶことを目的として問題をより詳細に検討することを発表した。この提案は、アボリジニー問題省の基本的方針として現在あり、1987年12月に発表された新しい行政法案の中でも、今後の話し合いと共に、具体的な案の検討の為に必要な機関を設置することを約束している。

なぜ今、協定が改めて提案されるのだろうか。この提案の発想には、たぶんアボリジニー問題に対する歴史的反省がある。キャプテン・クックがオーストラリアを「英国領」と宣言した時、一方的にアボリジニーから土地を剥奪した。その際、アボリジニーの土地保有権を尊重する「協定」など、高貴ではあるが野蛮人のアボリジニーには必要のないものと考えられたのである。過去200年の歴史において、アボリジニーは土地を奪われた悲劇の主人公としてしばしば描かれてきた。

しかし、新しい行政改革法案の序文で、アボリジニーはオーストラリアの先住者であり、元の所有者であったことを認め、尚且つ、過去の不正を改善し、アボリジニーが独自の文化を保有しつつ、すべての市民と同等の地位が得られることが、オーストラリア人の願いであるとした。マイニング・クラークの言葉が正しければ、やっとのことで白人の良心は目を覚ましたのかも知れない。しかし、これは遅すぎた過程であって、協定の内容もこれから話し合うことを述べているに過ぎない。協定の提案は、話を200年前の振り出しに戻したのである。白人が初めて本気でアボリジニーと交渉を行うことを決心したなら、これは意義あることに違いないが、アボリジ

ニーにとっては、これからが本当の戦いといえるだろう。

しかし、アボリジニーと白人との和解が協定を契機として成立するかどうかは、予測し難い問題である。多くのアボリジニー研究家が理解するように、土地がアボリジニーの要求に必須のものであり、その理由によって多くの交渉は難行してきた。過去において、鉦山開発に伴うアボリジニーと白人の対立・衝突は、数え挙げれば切りがないほど沢山あった。たとえ連邦政府がアボリジニーへ歩み寄ったとしても、それを邪魔してきたのは沢山の鉦山資源を有する「州」であった。例えば、1986年3月に連邦政府は連邦レベルでの土地に関する法制化を断念すると発表した。これはその土地法案が成立すれば、州全体の48%がアボリジニーの土地となってしまう西オーストラリア州の強い反対があったからである(17)。

協定に向けてのオーストラリア政府の政治的動きに対して、多くのアボリジニー達はむしろ冷ややかに受け取っている。何度となく挫折を強いられてきた彼らにとって、政府のどんな公約も実行が伴わないかぎり無意味である。建前として政府はアボリジニーの発言を積極的に聞こうというけれども、アボリジニーの主張が土地の返還に関連する限り、事態の進展に多くを望めないことをアボリジニー自身が一番良く理解しているように思われる。

新しい行政改革案について一言述べられるなら、これは従来のアボリジニー問題省及びその所掌である三つの組織(アボリジニー開発委員会、アボリジニー・ホステル会社、国立アボリジニー研究所)を廃止し、12名の委員から成る「アボリジニー及びトレス海峡島嶼民委員会」を中心とした新しい行政システムに切り替えるというものである。この委員会の傘の下に、全国に6つの地方評議会(Zone Council)と28の地域評議会(Regional Council)が設置され、アボリジニーの代表者がその運営にあたる。この新しい委員会システムは、アボリジニーの草の根的な見解を政府の中心に円滑に取り入れることを基本的な目的としている。

特に、最近の数年間に、全国アボリジニー会議(NAC)あるいは全国アボリジニー及びトレス海峡諸島嶼民解放運動(NAILM)といったアボリジニーの全国的な政治組織が消滅し、彼らの発言の場は著しく狭められているように見える(18)。こうした事実を考慮すれば、この新しい行政改革はアボリジニーにむしろ歓迎されるものといえる。



## VI. 問題の所在

オーストラリアにおける白人とアボリジニーは、共にブッシュを彼らの文化に共有する点では、同じである。しかし、過去200年の間、彼らの文化が交流することはなかった。白人の側から、彼らのヨーロッパ文化の一方的押し付けはあったが、双方が互いに受け入れあうことなどなかった。それは、一つの国に二つの文化がある場合、マジョリティとマイノリティの関係が生じ、一方が他方を抑圧する政治的關係が生じるからだ。オーストラリアの場合も例外ではなく、状況は更に悪かったかもしれない（なぜなら、アボリジニーはその存在さえ最初無視されていた）。もし二つの文化の支配關係が回避されるとしたら、それは二つの文化の徹底した自己主張と相互の認識が伴わなくてはならない。「古いオーストラリア」が崩壊しつつある今、状況は好転しつつあるように思える。

古いオーストラリアの平等主義を表している言葉として、メイトシップが良く知られている。いわゆる、オーストラリア人の仲間意識を示しているこの言葉は、流刑民のブッシュ（奥地）の生活から生まれたものである（山口、1978:170-2）。1888年に入植百周年が祝われた頃から、このような仲間意識がオーストラリアの国民意識にまで発展していった。現在のオーストラリアの平等主義の根底には、このような伝統的な仲間意識の流れがある。

建国200年祭の現在、再びアボリジニーはブッシュに帰ろうとしている。ブッシュに帰ることによって、お互いの仲間意識が一層高まることを知っているからだ。失われた長老達への尊敬も、儀礼の復活、狩猟生活の再開の中で蘇りつつある。もちろん、彼らの仲間意識が、同じく平等主義的であっても、白人のものとは大いに異なっている。アボリジニーの仲間意識とは大地に結びついた信仰を基盤にしているからだ。

一方、白人の仲間意識（メイトシップ）とは「弱者の論理」に従うものである（19）。弱いもの同志がいたわりあい、強い友情で結ばれるけれども、決してぬげがけ行為など許さない類のものである。白人の仲間は、流刑民であり、ブッシュでの生活体験を通し、尚且つ彼らが皆イギリス系の人々であったという事実に基づいて、彼らだけの世界を築きあげた。それは、常に過去を共有する者達だけの世界であった（山口、1978:175）。例えば、現在でも「古いオーストラリア」を強く叫びオーストラリアにおけるアングロ・ケルトの

時代を懐かしがる者は多い。

オーストラリアが「新しい移民の時代」を迎えていることは事実であろう(20)。多文化主義は、新しい時代のキャッチフレーズとして登場した。しかし、オーストラリアのメイトシップは、オーストラリアの寛容性の象徴であつても、新しい移民を新しい友として受け入れていけるほど幅広い概念ではない。それは、しばしば多文化主義に相反するものである。オーストラリアが移民社会として他の国ほど寛容に成りきれないでいるのは、底辺にオーストラリア特有のこうした仲間意識があるからだといつて過言ではないだろう。

長い間、オーストラリアの白人が、自分達の過去にこだわつて、アボリジニーに対して、メイトシップの關係を持つには至らなかつたのも決して不思議ではなかつた。しかし、オーストラリアが「過去の仲間意識」から「未来の仲間意識」を求める時、アボリジニー問題も新たな局面を迎えるだろう。協定が話し合いの第一歩なら、新しいメイトシップの確立が次の段階の重要な問題として必ず現れてこよう。オーストラリアの未来が、アボリジニーとの対話から開かれてくると予想するのは、「人間の鏡」についての過信であろうか。

## 付記

本稿の終了後、アボリジニー問題に関する情報が更に幾つか届いた。「族」の趣旨が、新しいものへの挑戦である以上、私もまた、できる限り、この趣旨に沿いたい。以下、新しい情報に関する私の解釈である。

建国200年祭のオーストラリアを「祭り」の構図の中に捉えることも、白人とアボリジニーとの關係を容易に理解させるものである。「誕生」を象徴する白人の祭りは、アボリジニーにとって「死」に譬えられる。「生」と「死」を具有するオーストラリアの祭りは、一種の通過儀礼として受けとらるべきものである。別のいい方をすれば、「生」と「死」の葛藤が演出されて、祭りの舞台は華やぎ、「再生」のパフォーマンスが喝采を浴びる。

本論で論じたように、拘留死がアボリジニー問題の代名詞となっている。今年、アボリジニーの活動家が、特にこの問題に焦点を絞つて行動していることは、まさしく舞台裏の苦心とも受け取れる。今年3月末に、アボリジニーの著明な活動家の一人、G. フォリイ

(Foley)が、拘留死問題を調査中のローヤル・コミッションに加わるようになった。彼は拘留死問題を盛り上げてきた「全国アボリジニー組織連合」(参照、注18)の中心人物であり、彼の起用は調査に対するアボリジニーの不満を和らげるためでもある(彼の他に、2名の前州最高裁判事と1名の弁護士ら計3名が調査に加わることが、4月に内定した)。

「祭り」に、花火と喧嘩は付き物である。静かな抵抗を「デモ行進」において繰り返して行ってきたアボリジニーであったが、ブリスベンにおける万国博覧会の開催と共に、20名のアボリジニーが警察に逮捕される事件が起きた。5月2日、約200人のアボリジニーが博覧会の門への座り込みを行い、警察による撤去の指示に従わなかった為に起きた事件である。「度が過ぎた」抗議に至らしめている要因は、煮え切らない政府に対する不満である。話し合い(協定)を約束した政府の腰はとても重いように見える。

今年7月に予定されていたアボリジニー問題省廃止に伴う行政改革は、来年1月に延期された。また、アボリジニーの先住権を認める序文を削減するように大きな政治的圧力もかけられている。協定が、やはり「祭りの花火」に終わる公算は強い。協定を「死んで待つ」心境のアボリジニーが今年「死」をパフォーマンスするのは、舞台の観客である多くの人間に理性を「再生」させる最後の切り札といえる。

(注)

- (1) Census 86 - Aborigines and Torres Strait Islanders, オーストラリア統計局 1986.
- (2) C. Perkins, 1986, "The Administration of Aboriginal Development", Royal Australian Institute of Public Administration.
- (3) ブレイニー教授 (G. Blainey)は、数年前から、多文化主義の政策を実行するオーストラリア政府を批判し始め、沢山の移民を受け入れる危険を唱えている。
- (4) ウィークエンド・オーストラリアン紙 (G. Blainey), "Australia must break down the walls of the ghettos", 3月12-13日 (1988).

- (5) シドニー・モーニング・ヘラルド紙は、1987年11月、約2週間に亘ってブラック・オーストラリアの特集を行い、これらのアボリジニー問題を強く印象づけた。
- (6) Peter Wherrett, 1987, "The Aurukun experiment", The Bulletin, p60-62.
- (7) フィナンシャル・レビュー紙、1月28日(1988)。
- (8) 彼の聴聞会は今年2月に行われ、再び今春審議された後、7月までに結論付けられる予定である。
- (9) 彼の聴聞会は2月中殆ど毎日報道された。特に、シドニー・モーニング・ヘラルド紙は、「ミューアヘッド判事の調査」と題して、その後も毎日色々な事件を載せている。
- (10) 海外鉱業情報 1986(1)「豪洲鉱業が抱えるアボリジニー問題」、55-61頁
- (11) クイーンズランドのアボリジニー保留地での暴力的犯罪の研究によれば、毎年の殺人率は10万人あたり39.6%であり、クイーンズランド州全体では3.28%そしてオーストラリアでは4%であった(The Law Reform Commission, 1986:36)。
- (12) シドニー・モーニング・ヘラルド紙(ブラック・オーストラリア特集)，“Survival tactics for living in the city”，11月14-15日(1987)
- (13) 最も始めの頃に運動を起こした例としては、アーネムランドのイルカラ・コミュニティ(Yirrkala community)の場合がある(HRSCAA, 1987:13)。マドックも初期の顕著な例としてエルコー島を挙げるように(1986:46)、これらのノーザンテリトリー北部のアボリジニーに最初強い抵抗の意識が生じたのであろう。イルカラ・コミュニティのヨルング族(Yolngu)を研究したウンリアムズは、1969-70年に彼らの白人への批判が高まり、いわゆる(アボリジニーにとって)「法化の時期(moment in legal time)」があったと主張する(N. Williams, 1987:155-163)。「法化の時期」とは、一方的な他者からの法の押しつけに対する反発を示す過程を意味するもので、例えば、バプア・ニューギニアの「非公式な裁判所」も同様な反発から生まれたものである。
- (14) HRSCAAは、アウトステーション或いはホームランドセンターを「アボリジニーにとって社会的、文化的、経済的意義のある土地への(帰還)運動によって確立された親族集団

- から成る小さな非集権的共同体」と定義する（1987:xiii）。
- (15) シドニー・モーニング・ヘラルド紙（ブラック・オーストラリア特集）, “Elders blaze a trail back to Yakudunya”, 11月10日（1987）。
  - (16) ハンド（アボリジニー問題省）大臣は、昨年12月10日に「未来への基礎（Foundations for the Future）」と題する演説を行い、新しい行政改革を今年7月に予定していることを明らかにした（House of Representatives - 10 December 1987）。
  - (17) 海外鉦業情報 1986(5)「豪洲、原住民土地権利問題の新たな進展」、49-55頁
  - (18) 3年前、NACの消滅と同時に、「全国アボリジニー組織連合（The National Coalition of Aboriginal Organisations）」が生まれ、全国のアボリジニー諸組織の代表団体となった。現在、アボリジニー達の活動の中心となり、200年祭への抗議、拘留死問題を社会にアピールしている。
  - (19) オーストラリアの伝統的仲間意識の基低には「弱者の共生的防衛の理念」があると山口浩は論ずる（1978:172）。
  - (20) 移民の国として、オーストラリアは長い歴史を有している。しかし、最近のオーストラリアはアジア移民を数多く受け入れるにつれ、従来とは違った危機感を感じている。多文化主義を掲げる自由な国を目指すにしても、オーストラリアはアボリジニーとは違った意味でアジア移民に寛容にはなれないでいる。機会あれば、この問題を取り上げ、オーストラリアのエスニック問題を更に追求したい。

（参考文献）

Clark, Manning

1988 “What do we want to be and what should we believe?”  
The Bulletin, p 10-11

Department of Aboriginal Affairs

1980 “The History of Aboriginal Affairs Policies”.  
Background Notes, No.7 (Revised).

- 1987 Annual Report 1986-87. Australian Governmet Publish-  
ing Service.  
House of Representatives Standing Committee on Abori-  
ginal Affairs (H R S C A A)
- 1987 Return to country- The Aboriginal Homelands Movement  
in Australia. Parliamentary Paper No. 125
- Jaensh, Dean
- 1984 An Introduction to Australian Politics. Longman Che-  
shire
- The Law Reform Commission
- 1986 The Recognition of Aboriginal Customary Laws.  
Report No. 31, Australian Governmet Publising Service.
- マドック、K
- 1986 『オーストラリアの原住民』 松本博之訳、勁草書房
- Nettheim, Garth
- 1981 Victims of the Law: Black Queenslanders Today.  
George Allen & Unwin Sydney Australia.
- 鈴木静史
- 1986 『アボリジニー：オーストラリア先住民の昨日と今日』  
明石書店
- Williams, N W.
- 1987 Two Laws: Managing disputes in a contemporary Abori-  
ginal community. Australian Institute of Aboriginal  
Studies. Canberra
- Wilson, P & Scandia, A
- 1987 "Questions for the Royal Commission" Australian  
Society, p. 31-33
- 山口 浩
- 1978 「フォーク・シンボルのネーション・シンボルへの転換」  
『年報政治学1978』 158-179 頁、岩波書店